

学校感染症（第2・3種）証明書

学校名 岐阜県立中濃特別支援学校
部 年 組 氏名

1. 上記の者について、医師より下記の病気を診断され、出席停止期間に従って、
月 日～ 月 日（ 日間）まで学校を欠席しました。
2. 診断された医療機関及び医師名（ ）
↓該当する番号に○印をつけてください

		感染症の名前	出席停止期間の目安
第2種	1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
	2	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	3	百日咳	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性製剤による治療が完了するまで
	4	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	5	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
	6	風疹	発疹が消失するまで
	7	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	8	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	9	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	10	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	11	コレラ	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	12	細菌性赤痢	
	13	腸チフス、パラチフス	
	14	腸管性出血大腸炎感染症（0-157等）	
	15	流行性角結膜炎	
	16	急性出血性結膜炎	
	（下記は条件によっては出席停止の措置が必要と考えられるもの）		
	17	感染性胃腸炎（ノロウイルス等）	主要症状が消退し、全身状態がよくなるまで
	18	溶連菌感染症	抗生剤治療開始後24時間を経て全身状態がよくなるまで
	19	手足口病	発熱、口内疹などの急性期症状が消退して、全身状態が安定するまで
	20	伝染性紅斑（りんご病）	発疹のみで全身状態がよくなれば登校可能
21	その他（ ）		

令和 年 月 日

保護者等氏名 _____